

「地域福祉」と「協働」

植田 章（大阪府／佛教大学社会学部）

筆者は、「地域福祉」が、資本主義社会のもとで、どのような役割を担わされているのか、また、国家や自治体の民主的変革の道筋の中でどんな役割をもちえるのか、それを通じて住民の連帯や協同の方向が探ぐれないものとの問題意識を常々持ってきた。ちょうど、今から数年前に久しぶりに『ドイツイデオロギー』を学ぶ機会を得たときに、上記の問題意識とかかわらせていくつかの示唆を得た。それは、「地域福祉」の実践的課題の分析視角にとって見逃すことのできない記述であった。

社会的人間の理解

ひとつは、人間の歴史的存在様式を把握する上で参考になる文脈がある。それは人間の生存の歴史的な根本条件として次の五つの契機を把握している点である。第一には、生活に必要な物質的財貨の生産。第二には、労働を含む欲求充足による自己の生活の生産。第三に、生殖におけるあたらしい他の人間の生活の生産である。第四の契機は、上記三つの生産にかかる協働様式（Weise des Zusammenwirkens）の生産。そして、第五に三つの生産における人間相互の社会的諸関係（=協働様式）とともに発生する対自然と対人間と自己についての意識=言語の五つの契機である。この五つの契機の中において、社会的人間の生活過程（自然と人間と社会の関係）を本質的に把握する視点をみることができる。

歴史的発達の場として地域

次に、「地域福祉」の概念を検討していく上において地域についてどのようにとらえるのかが問題になる。「地域」とは、暮らしと労働の場であり、同時に行政上の、地方自治の上でのひとつの単位を意味する。もっとも「地域」という概念は国家

がでてからはじめて成立した概念である。

マルクスとエンゲルスは、『ドイツイデオロギー』の中で「地域」を世界史的傾向という発展を見通しつつ次ぎのようにとらえていた。それは、「労働の分割による人間的な力（関係）の物的なそれへの転化はこのことに関する一般的観念を念頭から打ちはらうことによって元のようになくしるのではなくて、ただ諸個人がこれらの物的な力を元どおり自分たちのもとに服属させて労働の分割をやめにすること《廃止すること》によってのみなくすることができる」のである。このことは、共同社会なしには不可能なことである。「共同こそが〔各〕個人がその素質をあらゆる方向へ伸ばす方便なのである。したがって共同においてこそ人間的自由は可能となる」。そして、「本当の共同態において諸個人は彼らの連帯のなかで、またこの連帯をとおして同時に彼らの自由を手にいれる」のである。（『ドイツイデオロギー』P138～139）。つまり、人間は共同態においてはじめて諸個人の素質をあらゆる方向に向かって発達させる集団を持ち。かつ、人間は共同において、はじめて人格的自由を可能にするということである。そこで「地域」は、自らが世界史的、普遍的個人、全面的に発達した個人、自由な個人へと発展していくための歴史的な発達の場となるのである。

「地域福祉」の実践的課題—その視角—

以上の原則的立場をふまえて、「地域福祉」の実践的課題を検討していく上での重要な視角について以下のような点が考えられる。①「地域福祉」とは、地域における人間そのものの生産の一要素として位置づけられる。②歴史的発達の場としての地域における共同性の追及。言いかえれば、人間らしい暮らしを地域から築いていく総合力に依拠する。その際、すべての社会運動がそうである

ように住民の要求が出発点である。③住民が自分たちで統治に参加する。自分たちで生活を自治単位で守り、発展させていく。ここでは、組織された労働者とみずから専門性を發揮しながら地域の「福祉力」「教育力」を形成していくことに貢献する専門家集団の役割が求められる。④国の行政責任を明確にさせる方向性をもって地域をとらえた活動が必要。⑤そして、資本主義社会の高い生産力水準の成果を、それぞれの暮らし・生活の領域にどう社会的に取り込ませていくのか、その仕組みを提示する必要がある。

今日、重要な点は地域住民に共通する暮らしと健康を守る活動を軸に、「地域福祉」の充実を求める組織的な取り組みを、住民の参加と交流、協同と自治に根ざした活動として発展させていくことである。また、こうした活動を通して、本来あるべき地域社会の人間相互の交流とコミュニケーションを回復し、国・自治体の民主的な変革を進めていく力に結びつけていくことが重要である。労働者協同組合における高齢者福祉分野での実践がその一翼を担うことは言うまでもない。

研究会のお知らせ

協同総合研究所主催

第3回基本研究会

日 時：1月7日（土） 13:30～

場 所：池袋・東京芸術劇場

テーマ：21世紀の通商産業政策について

報 告：相田 利雄氏

（法政大学社会学部教授）

「協同からの産業・労働政策」を年間テーマとする基本研究会はこれまで、第1回「『平岩リポート』を読む」、第2回「空洞化に対応する協同の金融システムを求めて」と行ってきたが、第3回目は「21世紀の通商産業政策」という題で相田利雄氏に報告をお願いする。主として通商産業省および関係審議会の答申などの分析を通して、政府や行政、財界の産業政策の見通しを明らかにするとともに、オルタナティブな産業政策のポイントについても議論を深めたい。

講師の相田利雄氏は、中小企業問題を専門とし、最近の論文では「イギリスにおける地方政府の産業・雇用政策」（『社会労働研究』第41巻1・2号、1994年9月）がある。

(P13よりつづく)

「今までの経済構造の中では無視されてきた分野、満たされてこなかった分野」を伸ばすことによって新しい産業構造を構築すべきだと主張している。具体的には、第一に「身体機能を介助する機器など」の産業分野。第二に「環境を守る産業」。第三に「食料生産と第一次産業分野」がこれから重点分野であるとしている。

「生協・農協・地方自治体や地域に密着して活動を続けている地場産業などが共同で力を合わせて地域政策をつくる時代がきているのではないか」との氏の提言を基本研究会の指針ともしたい。